



---

ニッセイ・キャピタル株式会社が株式会社ティムス<4891>株式の変更報告書を提出



東証グロースの株式会社ティムス<4891>について、ニッセイ・キャピタル株式会社が5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2023年5月23日。